

2023 年度

# 定時総会議案書

2023年6月

ナカノフドー名古屋友愛会

# □ 2023年度 ナカノフドー名古屋友愛会 定時総会議案書 □

ナカノフドー名古屋友愛会

会 長 吉 村 和 久

## 1 議 案

第1号議案	2022年度 事業報告 承認の件	2ページ
第2号議案	2022年度 会計報告・会計監査報告 承認の件	3ページ
第3号議案	2023年度 事業計画 承認の件	4ページ
第4号議案	2023年度 予算 承認の件	5ページ
第5号議案	2023年度 役員 承認の件	6ページ
第6号議案	名古屋友愛会会則 承認の件	7ページ

## 2 報告事項

- ① 2023年度代議員定数の件  
・代議員定数53社とします。  
友愛会代議員名簿を参照願います。 8ページ
- ② 各部会構成  
・災害防止部会は2名部員交代します。  
・厚生広報部会長が退任し、担当幹事が兼務します。 9・10ページ
- ③ 友愛会組織図 参照 11ページ

## 3 連絡事項

- ① 友愛会パトロール当番表の件  
要旨:本年度も友愛会パトロールの内、年8回実施予定の店社合同  
パトロールは友愛会代議員で実施します。  
パトロール年間当番表を参照願います。 12、13ページ

## \* 添付資料

- ナカノフドー友愛会組織概要  
名古屋友愛会規約 ①～④ページ

## 第1号議案

### 2022年度事業報告

自 2022年 4月 1日  
至 2023年 3月31日

役員会	4月19日・7月5日・10月4日・12月6日・3月14日			5回/年
総会	2022年度友愛会総会 懇親会			6月14日
安全衛生協議会	4月19日 (web会議併用) 6月14日 (安全衛生推進大会) (web会議併用) 11月 1日 (web会議併用) 2月21日 (web会議併用)			4回/年
事業主研修会	11月1日 (web会議併用)			1回/年
安全パトロール	役員特別パトロール 7月5日・10月4日・12月6日			3回/年
	支社・合同パトロール (代議員・会員パトロール) 4月12日・5月10日・6月7日・9月6日 11月10日・1月12日・2月8日・3月9日			8回/年
経営者パトロール帯同	8月2日、3日(役員代表)・12月8日、9日(災害防止部会)			4日間/年
災害防止部会活動	安全パトロール (6月16日)・(9月14,15日)・(12月20,21日)・(3月16,17日)			4回/年
教育研修部会活動	墜落制止用器具特別教育	1回	22名	4月23日
	足場の組立解体特別教育	1回	14名	7月23日
	職長・安責者能力向上教育	1回	23名	9月 3日
	職長交流会 (優良職長認定者)			開催中止
	自由研削砥石・丸のこ取扱い教育	1回	21名	11月19日
	職長・安責者講習	1回	16名	2月11日、12日
諸行事	全国安全週間準備月間			6月 1日～6月30日
	2022年度安全衛生推進大会			6月14日
	全国安全週間			7月 1日～ 7月 7日
	全国労働衛生週間準備月間			9月 1日～ 9月30日
	全国建設業労働災害防止大会 ※全国大会を金沢で開催			10月 6日・7日
	全国労働衛生週間			10月 1日～10月 7日
	親睦ボウリング大会(スポーツ名古屋)			開催中止
	年末年始労働災害防止強調期間			12月 1日～ 1月15日
	社会貢献活動(中区丸の内3丁目落葉清掃)			12月17日
	新年安全祈願祭(津島神社)			1月19日
	賀詞交歓会 (開催場所:東京第一ホテル)			開催中止
	年度末労働災害防止強調月間			3月 1日～ 3月31日

## 2022年度 会計報告及び会計監査報告

自 2022年 4月 1日  
至 2023年 3月31日

収入の部(円)		支出の部(円)	
1. 前期繰越金	14,364,261	1. 災害防止費	2,814,194
	14,364,261	安全協議会	287,128
2. 災害防止督励金	1,800,000	安全パトロール	610,741
友愛会本部分配金	1,200,000	安全表彰	577,676
全建労互助会助成金	100,000	安全用品・書籍	811,245
建防災全国大会関係費	500,000	災害防止部会活動費	527,404
3. 会費収入	5,297,680	職長会活動費	0
災害防止会費	5,297,680	2. 教育研修費	1,132,748
4. 参加費	492,000	教育研修費	978,438
各種参加費等	492,000	外部講習費	154,310
		3. 厚生・広報活動費	814,524
		社会貢献活動	58,066
		広報活動費	756,458
		4. 青年部会活動費	22,000
		青年部会活動費	22,000
		5. 諸行事・諸会議費	1,898,359
		総会関係費	659,703
		安全祈願	30,000
		賀詞交歓会	0
		安全大会他	745,230
		ボウリング大会	0
		役員会活動費	425,749
		事業主研修会	37,677
		職長交流会	0
5. 受取利息	135	6. 印刷通信費・その他	431,237
利息	135	印刷・通信	10,421
		慶弔費	407,196
		事務経費・雑費	13,620
		7. 次期繰越金	14,841,014
合計	21,954,076	合計	21,954,076

上記 2022年度会計報告に際し、関係帳簿その他を監査したところ、  
適正に処理されており異常を認めませんでした。  
よって、ここにご報告申し上げます。

2023年 4月 18日

会計監査

愛知スチール株式会社

宮越 隆



第3号議案

2023年度事業計画

自 2023年 4月 1日  
至 2024年 3月31日

役員会	4月18日・7月7日・10月3日・12月6日・3月15日				5回/年
総会	2023年度友愛会定時総会 懇親会				6月13日
安全衛生協議会	4月18日 6月13日 (安全衛生推進大会) 11月7日 2月20日				4回/年
事業主研修会	11月7日				1回/年
安全パトロール	役員特別パトロール 7月7日・10月3日・12月6日				3回/年
	支社・合同パトロール (代議員・会員パトロール) 4月20日・5月9日・6月7日・9月5日 11月2日・1月11日・2月6日・3月5日				8回/年
経営者パトロール帯同	7月31日、8月1日・11月30日、12月1日				4日間/年
中央安全衛生委員会P帯同	10月20日				1回
災害防止部会活動	安全パトロール 6月・9月・12月・3月				4回/年
教育研修部会活動	職長・安責者能力向上教育	1回	20名	4月15日	
	足場の組立解体特別教育	1回	20名	7月22日	
	職長・安責者能力向上教育	1回	20名	9月2日	
	職長交流会 (優良職長認定者)	1回	22名	10月14日	
	墜落制止用器具特別教育	1回	20名	11月18日	
	職長・安責者講習	1回	20名	2月10日、11日	
諸行	全国安全週間準備月間				6月1日～6月30日
	2023年度安全衛生推進大会				6月13日
	全国安全週間				7月1日～7月7日
	全国労働衛生週間準備月間				9月1日～9月30日
	全国建設業労働災害防止大会 ※全国大会を広島で開催				10月5日・6日
	全国労働衛生週間				10月1日～10月7日
	親睦ボウリング大会(スポーツ名古屋)				11月10日
	年末年始労働災害防止強調期間				12月1日～1月15日
	社会貢献活動(中区丸の内3丁目落葉清掃)				12月16日
	新年安全祈願祭(津島神社)				1月16日
	賀詞交歓会 (開催場所:未定)				1月16日
	年度末労働災害防止強調月間				3月1日～3月31日

※ 集合形式での行事開催は延期、中止又はWebになる場合があります。

第4号議案

2023年度予算

自 2023年 4月 1日  
至 2024年 3月31日

収入の部(円)		支出の部(円)	
1. 前期繰越金	14,841,014	1. 災害防止活動費	2,760,000
繰越金	14,841,014	安全協議会	300,000
		安全パトロール	700,000
		安全表彰	600,000
2. 災害防止督励金	1,300,000	安全用品・書籍	200,000
友愛会本部分配金	1,200,000	災害防止部会活動費	660,000
全建労互助会助成金	100,000	職長会活動費	300,000
建災防全国大会関係費	0		
3. 会費収入	4,500,000	2. 教育研修活動費	1,160,000
災害防止会費	4,500,000	教育研修部会活動費	1,060,000
		事業主研修会	100,000
4. 参加費	0	3. 厚生広報宣伝活動費	400,000
		社会貢献活動費	100,000
		厚生広報部活動費	300,000
		4. 環境対策活動費	100,000
		青年部会活動費	100,000
		5. 総会費	1,100,000
		総会関係費	1,100,000
		6. 諸行事・諸会議費	2,600,000
		安全祈願	30,000
		賀詞交歓会	1,000,000
		安全大会	200,000
		ボウリング大会	570,000
		役員会費	700,000
		職長交流会	100,000
5. 受取利息	35	7. 印刷・通信・雑費	250,000
利息	35	印刷・通信	50,000
		慶弔費	200,000
		2023年度支出予算計	8,370,000
		8. 次期繰越金	12,271,049
収入合計	20,641,049	支出合計	20,641,049

第5号議案

2023年度役員

(敬称略)

2023年度役員は下記の方々です。

※ 新役職・新役員(太字)

役 職	氏 名	所 属 会 社
会 長	吉 村 和 久	(株) 吉 村 組
副 会 長	渡 會 武 則	加 向 建 設 (株)
副 会 長	杉 本 幸 作	(株) ア ッ ト ホ ー ム
会 計	平 光 英 二	(株) 平 成 電 設 エ ン ジ ー ニ ア リ ン ク
会 計 監 査	宮 越 隆	愛 知 ス チ ー ル (株)
幹 事	熊 崎 智 久	(株) ク マ ザ キ
幹 事	中 根 且 統	三 建 設 備 工 業 (株)
幹 事	西 久 保 弘	名 東 産 業 (株)
幹 事	林 昭 栄	(株) 林 鉄 工 所
幹 事	谷 高 良 二	(株) 双 葉 ク リ エ ー シ ョ ン
幹 事	牛 島 規 孝	(株) フ ジ 建 装
幹 事	浅 野 友 之	鐘 建 工 業 (株)
役員 12名		
顧 問	朴 功	(株) ナ カ ノ フ ド ー 建 設 執 行 役 員 支 社 長
顧 問	奥 野 祐 子	(株) ナ カ ノ フ ド ー 建 設 副 支 社 長
顧 問	小 林 正 直	(株) ナ カ ノ フ ド ー 建 設 調 達 部 長
顧 問	木 下 慎 仁	(株) ナ カ ノ フ ド ー 建 設 工 事 部 長
※ 会 計 補 佐	高 橋 美 恵	(株) ナ カ ノ フ ド ー 建 設 管 理 グ ル ー プ 長
※ 事 務 局 長	小 林 昌 敦	(株) ナ カ ノ フ ド ー 建 設 工 事 長 兼 安 全 品 質 環 境 室 長
事 務 局	増 田 伸 二	(株) ナ カ ノ フ ド ー 建 設
顧問・事務局 7名		

○ 次期改選は2024年度です

第 6号議案

## 名古屋友愛会会則

ナカノフド一名古屋友愛会の細則を以下の通りに変更する。  
別紙添付『友愛会規約①～④』参照

### 細則

1 細則(5)(作業所安全衛生パトロール等)日当を改定した。 →規約④

(細則 5) 会則第16条で定めるパトロール費用等の金額は次のとおりとする。

災害防止部会パトロール日当	15,000円
---------------	---------

2 細則(6)(教育・訓練活動等)講習会実施者の日当費用を明記した。 →規約④

### 細則(6) 教育・訓練活動等

(細則 6) 会則第17条で講習会講師等の金額は、次の通りとする。

教育研修部会メンバーが講師となる費用	20,000円/日
--------------------	-----------

講習会補助者	15,000円/日
--------	-----------

### 附則

3 附則 10 を追記した。 →規約④

10 細則(5)に災害防止部会が実施するパトロールの費用改定を、細則(6)に  
教育研修部会の日当の改定を記載した。



報告事項 ①

2023年度 ナカノド一名古屋友愛会代議員名簿

* 友愛会役員会社を示す							
* 新代議員会社を示す							
順不同・敬称略							
社数	業種			会社名	役職名	代表者	担当者
1	仮設材	012A	サイタマ	埼玉機材(株)	代表取締役	小林 朗仁	小林 豊
2	鳶・土	022B	フタバ	(株)双葉クリエーション	代表取締役社長	谷高 良二	谷高 良二
3	鳶・土	022B	ヨシムラ	(株)吉村組	代表取締役	吉村 和久	吉村 和久
4	クリーニング	024A	サンアイクリーナ	三愛クリーナー(株)	代表取締役	竹本 剛志	竹本 剛志
5	クリーニング	024A	タイホウケンセツ	大宝建設(株)	代表取締役社長	酒井 寛	酒井 寛
6	土・外構	031A	タンパケンセツ	(有)丹波建設	代表取締役	丹波 裕治	丹波 裕治
7	土工事	031A	フジセイ	(株)フジ勢	代表取締役社長	高山 純平	小川 武
8	杭	041B	ナルックス	(株)ナルックス	代表取締役社長	高岡 哉史	上島 駿佑
9	ポンプ	061B	ユニワークス	(有)ユニワークス	取締役	仲林 宏昌	仲林 宏昌
10	デッキ	071A	クギン	(株)クギン	代表取締役	釘宮 祐治	赤座 寿拓
11	鉄骨	071B	クサガワ	(株)草川製作所	代表取締役社長	吉川 貴浩	吉川 貴浩
12	鉄骨	071B	ハヤシ	(株)林鉄工所	代表取締役	林 源三	林 昭栄
13	鉄筋	081B	アイチ	愛知スチール(株)	代表取締役	宮越 隆	宮越 隆
14	鉄筋	081B	イノウエ	(株)井上鉄筋工業所	代表取締役	井上 賀永	藪内 敏郎
15	鉄筋	081B	ウエ	上興業(株)	代表取締役	上野 博司	上野 博司
16	型枠	091A	カコウ	加向建設(株)	代表取締役	渡會 武則	渡會 吉輝
17	木	111A	サシヨシ	サシヨシ工業(株)	代表取締役	加藤 智也	加藤 智也
18	防水	141A	カネケン	鐘建工業(株)	代表取締役	浅野 友之	武藤 康雄
19	屋根	161A	タクミ	(株)タクミ総建	代表取締役	前地 一昭	前地 一昭
20	金属	171A	メイホウ	(株)名豊興産	代表取締役	早川 享志	直江 正明
21	左官	181A	コマツヤマ	(株)小松山工業	代表取締役	小松山 勇	小松山 国男
22	左官	181A	ムラセサカエ	(株)村瀬栄工務店	代表取締役	佐藤 和弘	佐藤 和弘
23	鋼建	191A	カスガイ	(株)春日井石崎建材社	代表取締役会長	石崎 敏	小島 和範
24	鋼建	191A	タカハシ	高橋サッシ工業(株)	代表取締役	福井 正美	福井 正美
25	SS	191A	トヨウ	東洋シャッター(株)名古屋支店	支店長	井上 大地	平田 一貴
26	木製建具	201A	ミヤジヨウタテ	宮條建具工芸(株)	代表取締役	宮條 直樹	宮條 宗親
27	ガラス	211A	イマイ	今井硝子(株)	代表取締役	今井 隆資	伊賀 哲紀
28	ガラス	211A	タケジ	竹基板硝子(株)	代表取締役社長	日下 智博	寺西 陽至
29	塗装	221A	フジ	(株)フジ塗装	代表取締役	牛島 規孝	牛島 規孝
30	塗装	221A	ヤマセイ	(株)山静	代表取締役	山口 尚孝	木下 智行
31	内装	231D	クマザキ	(株)クマザキ	代表取締役社長	熊崎 智久	熊崎 智久
32	断熱	231D	ソーゴ	(株)ソーゴ 中部支店	支店長	笹原 武	川瀬 和浩
33	内装	231D	メイトウ	名東産業(株)	代表取締役	西久保 弘	河柳 雅也
34	家具	241D	ダイシンカク	(有)大進家具製作所	代表取締役	桑原 邦彰	浅田 繁人
35	電・設	251A	キンデン	(株)きんでん 中部支社	執行役員支社長	鷲田 勇二	越智 俊介
36	電気	251A	ナイトウ	内藤電機(株)名古屋支店	取締役支店長	内藤 恵介	加藤 弘基
37	電気	251A	ヘイセイ	(株)平成電設エンジニアリング	代表取締役	平光 英二	平光 英二
38	設備	261A	サンケン	三建設備工業(株)名古屋支店	常務執行役員支店長	中根 且統	橋本 正徳
39	設備	261A	シンフォニア	シンフォニアエンジニアリング(株)	代表取締役社長	高橋 芳明	荒木 芳信
40	設備	261A	ダイケン	(株)大建	代表取締役	森田 桂史	守田 浩進
41	空調	261A	タイセイオンチヨウ	大成温調(株)名古屋支店	支店長	佛石 真二	佐々木 洋介
42	舗装	291A	タイコウ	大有建設(株)	代表取締役	川中 喜雄	神藤 恭光
43	外構	291A	ニッポ	(株)NIPPO 中部支店	執行役員支店長	山 縣 裕	古川 一登
44	一括	301A	アットホーム	(株)アットホーム	代表取締役	杉本 幸作	杉本 幸作
45	電気	251A	カワキタ	川北電気工業(株)	取締役社長	大津 正己	吉村 智也
46	タイル	131A	シナダ	(株)品田タイル工業	代表取締役	品田 悟	杉山 浩之
47	一括	301A	マチケン	(有)マチケン	代表取締役	町田 貴大	町田 貴大
48	一括	301A	ムラセ	村瀬建設(株)	代表取締役	村瀬 敬一	村瀬 敬一
49	解体	301B	アイエヌ	(株)アイ・エヌ・ジー	代表取締役	青山 尚平	丹村 暁
50	揚重機	016A	マルショウ	丸正クレーン作業(株)	代表取締役	板津 和博	安藤 正浩
51	杭	041A	ジャパンパイル	ジャパンパイル(株) 中部支店	支店長	服部 公一	高木 謙一
52	住設	241A	フジキザイ	富士機材(株) 中部支店	支店長	後 智憲	芳井 勇人
53	鳶工事	031A	マツカワ	マツカワ工業(株)	代表取締役	松川 智郎	山田 英二

※2023年度代議員退任

退任	ALC	101A	ドウハウス	(株)ドウ・ハウス	代表取締役社長	加藤 光伸	杉浦 一馬
----	-----	------	-------	-----------	---------	-------	-------

## 2023年度名古屋支部各部会

(敬称略)

### ○ 災害防止部会 6名

※任命・新任者

活動内容	友愛会会員に関する労働安全衛生災害防止活動全般 作業所パトロール・ヒヤリハット報告促進	
担当幹事	氏名	所属会社
副会長	杉本 幸作	(株) アットホーム
幹事	林 昭栄	(株) 林鉄工所
幹事	中根 且統	三建設備工業(株)
幹事	浅野 友之	鐘建工業(株)
役職	氏名	所属会社
部会長	武藤 康雄	鐘建工業(株)
副部会長	五十嵐 由憲	愛知スチール(株)
委員	加藤 智也	サシヨシ工業(株)
委員	松永 利樹	(株) クマザキ
※委員	安藤 正浩	丸正クレーン作業(株)
※委員	小林 豊	埼玉機材(株)

### ○ 教育研修部会 5名

活動内容	友愛会会員に関する研修及び労働安全衛生教育活動全般 職長教育(再教育を含む)、各種特別教育の実施	
担当幹事	氏名	所属会社
副会長	渡會 武則	加向建設(株)
会計監査	宮越 隆	愛知スチール(株)
幹事	谷高 良二	(株) 双葉クリエーション
役職	氏名	所属会社
部会長	仲林 宏昌	(有) ユニワークス
副部会長	上野 博司	上興業(株)
委員	河柳 雅也	名東産業(株)
委員 (兼任)	渡會 吉輝	加向建設(株)
委員	竹本 剛志	三愛クリーナー(株)

報告事項 ②

○ 厚生広報部会 1名

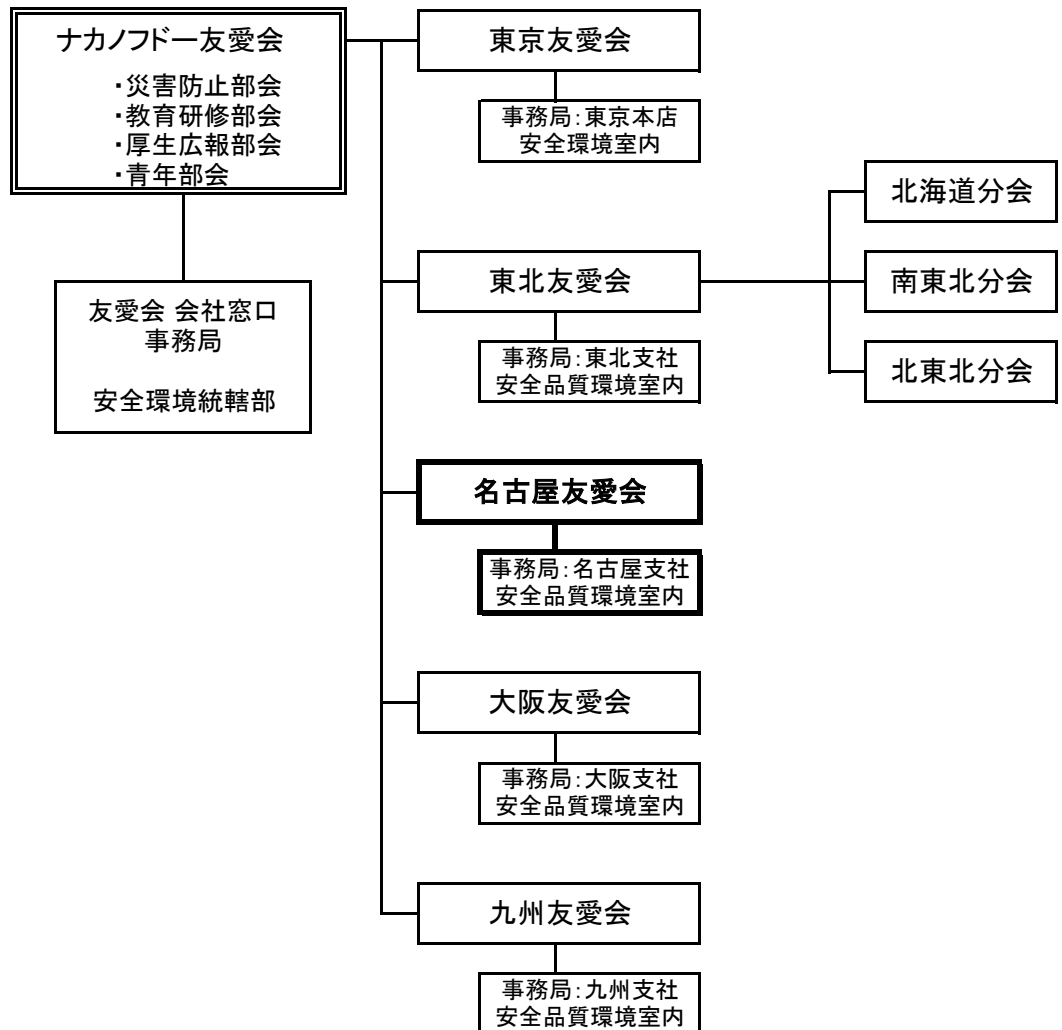
活動内容	友愛会会員に関する厚生に関する活動。広報活動 安全衛生・広報・社会貢献活動の実施	
担当幹事	氏名	所属会社
幹事	西久保弘	名東産業(株)
会計	平光英二	(株)平成電設エンジニアリング
幹事	熊崎智久	(株)クマザキ
役職	氏名	所属会社
部会長 (兼務)	熊崎智久	(株)クマザキ

○ 青年部会 1名

活動内容	友愛会本部青年部会の活動及び、支部への普及活動 本部青年部会への参画	
担当幹事	氏名	所属会社
会長	吉村和久	(株)吉村組
幹事	牛島規孝	(株)フジ建装
役職	氏名	所属会社
※ 部会長 (兼務)	渡會吉輝	加向建設(株)

# ◇組織概要

## [ 全体 ]



## [ 各 部 会 ] ※各支部にて運営

災害防止部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全衛生協議会への参画</li> <li>・安全パトロールの実施</li> <li>・安全優秀職長の表彰</li> </ul>
教育研修部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種教育講習会の開催</li> <li>・事業主研修会の開催</li> </ul>
厚生広報部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種保険加入の推進</li> <li>・職場改善・職長会活動の活性化</li> <li>・HP・カレンダー等の作成による広報活動</li> </ul>
青年部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・友愛会本部青年部会の活動及び、支部への普及活動</li> <li>・本部青年部会への参画の為の準備</li> </ul>

2023年4月吉日

ナカノフドー名古屋友愛会  
代 議 員 各 位

ナカノフドー名古屋友愛会  
会 長 吉 村 和 久

2023年度

名古屋友愛会・店社合同安全パトロールのご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、2023年度も、毎月実施しておりますパトロールの内、友愛会と店社の合同パトロールにつきまして、別紙のとおり友愛会代議員で実施して頂く計画としましたので、担当日をご確認の上各社代議員又は安全管理者の出席をお願い致します。

尚、案内は計画に基づき暫定的に当該代議員様のみ通知しています。

#### 基本事項

- ① 特に変更の無い限り、当日10：00までに作業所に集合願います。
- ② 保安帽・腕章・墜落制止用器具（フルハーネス型）は友愛会で用意いたしますが、安全靴・作業着は各自ご用意ください。
- ③ 作業所までの交通費は手当として規定に基づき支給します。
- ④ 詳細な日程については、概ねパトロール日の1週間前に、事務局より連絡をいたします。
- ⑤ この予定は、代議員としての予定です。作業所の進捗によっては、友愛会会員（担当工事業者）として別に出席をお願いする場合があります。
- ⑥ 別紙の日程で都合の悪い場合は、次回以降予定の会社と交替し、事務局にご連絡ください。

通番	(敬称略)				合同P	合同P	合同P	役員P	経営者P	合同P	役員P	中央安委P	合同P	経営者P	役員P	合同P	合同P	合同P
	会社名	担当者	FAX	4月20日	5月9日	6月7日	7月7日	7月31日	9月5日	10月3日	10月20日	11月2日	11月30日	12月6日	1月11日	2月6日	3月5日	
1	鷲・土	(株)吉村組	吉村 和久	052-461-3100				○			○	○		○				
2	型枠	加向建設(株)	渡會 武則	052-354-0304				○			○			○				
3	一括	(株)アットホーム	杉本 幸作	059-385-2222				○			○			○				
4	鉄筋	愛知スチール(株)	宮越 隆	0587-54-7797				○	○		○			○				
5	内装	(株)クマガキ	熊崎 智久	058-323-9154				○	○		○			○				
6	内装	名東産業(株)	西久保 弘	0568-83-7277				○			○			○				
7	鉄骨	(株)林鉄工所	林 昭栄	0568-68-3212				○	○		○			○				
8	設備	三建設備工業(株)名古屋支店	中根 且統	052-561-8100				○			○			○				
9	電気	(株)平成電設エンジニアリング	平光 英二	052-483-3175				○			○			○				
10	鷲・土	(株)双葉クリエーション	谷高 良二	053-436-2603				○	○		○			○				
11	塗装	(株)フジ塗装	牛島 規孝	052-365-4727				○			○			○				
12	防水	鐘建工業(株)	浅野 友之	058-382-4160				○			○			○				
<b>2023年度 友愛会・店社合同パトロール当番表(案) (敬称略)</b>				合同P	合同P	合同P	役員P	経営者P	合同P	役員P		合同P	経営者P	役員P	合同P	合同P	合同P	
通番	会社名	担当者	FAX	4月20日	5月9日	6月7日	7月7日	7月31日	9月5日	10月3日		11月2日	11月30日	12月6日	1月11日	2月6日	3月5日	
36	SS	東洋シャッター(株)名古屋支店	平田 一貴	052-352-8060														
25	屋根	(株)タクミ総建	前地 一昭	0548-28-7858														
39	一括	村瀬建設(株)	村瀬 敬一	0599-26-2581														
49	鋼建	高橋サッシ工業(株)	福井 正美	059-346-2961														
45	木	サシヨシ工業(株)	加藤 智也	0567-24-8490														
17	家具	(有)大進家具製作所	浅田 繁人	0568-79-5957														
51	住設	富士機材(株)中部支店	後 智憲	052-365-3395														
50	土工事	(株)フジ勢	小川 武	052-777-2577														
16	空調	大成温調(株)名古屋支店	佐々木 洋介	052-957-5433														
40	金属	(株)名豊興産	直江 正明	052-934-4971														
30	電気	内藤電機(株)名古屋支店	加藤 弘基	052-561-3087														
46	塗装	(株)山静	木下 智行	053-465-1225														
43	鉄筋	(株)井上鉄筋工業所	藪内 敏郎	0593-85-0090														
20	ガラス	竹甚板硝子(株)	寺西 陽至	0566-24-2308														
18	ALC	(有)マチケン	町田 貴大	059-325-2640														
32	舗装	大有建設(株)	神藤 恭光	052-883-3336														
47	電気	川北電気工業(株)	吉村 智也	052-263-7929														
	鉄筋	上興業(株)	上野 博司	0568-25-7726														
29	土・外構	(有)丹波建設	丹波 裕治	058-214-3587														
38	木製建具	宮條建具工芸(株)	宮條 直樹	052-901-6275														
21	鉄骨	(株)草川製作所	吉川 貴浩	0595-82-3881														
44	断熱	(株)ソーゴ 中部支店	川瀬 和浩	052-501-5038														
26	電・設	(株)きんでん 中部支社	越智 俊介	052-581-1954														
52	土工事	マツカワ工業(株)	山田 英二	059-253-1336														
13	杭	(株)ナルックス	上島 駿佑	052-265-1764														
34	解体	(株)アイ・エヌ・ジー	丹村 暁	0567-68-3399														
27	杭	ジャパンパイル(株) 中部支店	高木 謙一	052-955-0672														
15	ガラス	今井硝子(株)	伊賀 哲紀	059-353-8590														
24	クリーニング	大宝建設(株)	酒井 覚	052-387-9663														
42	設備	シンフォニアエンジニアリング(株)	荒木 芳信	0596-36-2470														
33	ポンプ	(有)ユニワークス	仲林 宏昌	052-819-6653														
41	設備	(株)大建	守田 浩進	0532-88-6710														
28	クリーニング	三愛クリーナー(株)	竹本 剛志	0533-72-7707														
48	タイル	(株)品田タイル工業	杉山 浩之	0568-28-4480														
35	外構	(株)NIPPO 中部支店	古川 一登	052-211-6574														
23	左官	(株)小松山工業	小松山 国男	0568-73-2460														
14	揚重機	丸正クレーン作業(株)	安藤 正浩	052-383-2484														
19	デッキ	(株)クギン	赤座 寿拓	0568-35-5712														
31	鋼建	(株)春日井石崎建材社	小島 和範	0568-51-8421														
22	仮設材	埼玉機材(株)	小林 豊	052-805-2235														
	左官	(株)村瀬栄工務店	佐藤 和弘	052-911-1329														

# ナカノフド一名古屋友愛会 会則

平成24年6月12日 制定  
令和 元年6月11日 変更  
令和 4年6月14日 変更  
令和 5年6月13日 変更

## 第1章 総則

(目的)

第1条 本会は株式会社ナカノフド建設名古屋支社(以下「会社」という)の協力会社及び個人業者(以下「協力会社」という)が、会社の事業を通して会員相互間の福利厚生と親睦を密にし、会社と共に合理化努力と創意工夫により、生産性と品質の向上に努め、更には、会員及びその従業員の災害の防止に努めることを目的とする。

(名称及び事務局)

第2条 本会は友愛会の名古屋支部として、「ナカノフド一名古屋友愛会」と称し、事務局を名古屋市中区丸の内3丁目20番3号におく。

## 第2章 会員

(会員)

第3条 会社の名古屋支社管轄の工事に従事する協力会社は、総て本会の会員となるものとする。

(会員の義務)

第4条 本会の会員及びその従業員は、関係法令、当会の定めによる事項及び会社の指示・指導等を遵守しなければならない。

## 第3章 事業

(事業)

第5条 本会は次の事業を行う。

- 会員及びその従業員の災害防止の向上に努め、実施及び運用する事項を次のとおりとする。
  - 安全衛生管理の推進と労働災害の防止。
  - 会社と協力会社で開催する安全衛生協議会の推進。
  - 作業所安全衛生パトロールの実施。
  - 会員及びその従業員に対する安全衛生教育。
  - 安全衛生活動に関する各種行事の企画立案及び支援。
  - 安全衛生に関して優良な協力会社及び作業所責任者等の表彰。
  - その他労働災害の防止に関する必要な事項。
- 会社の事業を通して会員相互の親睦をはかり、会社と共に合理化努力と創意工夫により生産性と品質の向上に努め、実施及び運用する事項を次のとおりとする。
  - 会社が推進する生産性及び品質の向上に関わる活動への参画。
  - 会員間の情報交換を促進する広報宣伝活動。
  - 会員及びその従業員に対する福利厚生活動。
  - 会員及びその従業員に対する教育研修活動。
  - 会社と協力会社が一体となった競争力強化に向けた研究開発活動。

## 第4章 会費

(会費)

第6条 本会の会費(名古屋防災費)は次の通りとする。

- 会員は所定の会費を納付しなければならない。基準については細則(1)で別に定める。
- 納付された会費はいかなる場合でも返金しない。
- 会費細則は、役員会で審議し、改正することができる。
- 会費は第5条の「事業」及び本会の運営に当てられるものとする。

## 第5章 慶弔

(慶弔見舞金) 代議員の慶弔に対しては下記のとおり贈呈し祝意または弔意を表す。但し、金額については細則(2)で別に定める。

第7条

- |  |        |
|--|--------|
| (1) 代議員及びその従業員が会社施工の作業所において職務上の負傷等をした時 | 見舞金    |
| (2) 重病に罹りたる時                           | 見舞金    |
| (3) 火災等に遭遇したる時                         | 見舞金    |
| (4) 結婚(本人)                             | 祝儀     |
| (5) 死亡(本人)                             | 香典及び生花 |
| (6) 特例を必要とする時                          |        |

## 第6章 役員及び委員

(役員)

第8条 本会の役員を以下のとおり定める。

会長	1名
副会長	2名
幹事	若干名
会計	1名
監査	1名
顧問	若干名
事務局長	1名
事務局	若干名

(顧問)

第9条 顧問として、本会の運営が円滑に行われるよう助言及び指導等をいただくため、会社の役員及び幹部社員の中から数名を推挙する。

(役員の職務)

第10条 本会の役員の職務は次のとおりとする。

- (1) 会長は本会を代表し、会務を統轄する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその業務を代行する。
- (3) 事務局長は会長を補佐すると共に、本会の事務を統括する。
- (4) 幹事は会長及び副会長の指示に従い、会の業務を執行する。
- (5) 会計は本会の会計事務を行い、その結果を総会において報告する。
- (6) 監査は本会の会計及び業務の監査を行い、その結果を総会において報告する。

(役員義務)

第11条 本会の役員は必要の都度開催される総会、役員会等に出席しなければならない。

(選任と任期)

第12条 本会の役員を選任と任期は次のとおりとする。

- (1) 幹事は、役員及び顧問による協議により会員の中から選任する。
- (2) 役員には、会社の安全衛生担当者が若干名就任する。
- (3) 会長は、役員互選により選任する。
- (4) 会長以外の役員は、副会長、幹事、会計、監査は役員の中より会長が任命し、総会で承認を得る。
- (5) 役員のうち、事務局長の任免は会長が行う。
- (6) 役員任期は2年とし重任を妨げない。
- (7) 期間内に欠員が生じた場合には、役員会にて協議し決定する。
- (8) 役員は、役員並びに会社からの推薦を受けて、役員会にて協議の上で選任し、総会で承認を得る。尚、役員はオーナー役職であることを問わない。

## 第7章 会議

(総会)

第13条 総会については次のとおりとする。

- (1) 総会は年一回、臨時総会は必要の都度会長が招集し、次の事項を決議する。
  1. 会則の変更・改正。
  2. 会計報告及び予算案の承認。
  3. 事業報告の承認。
  4. 役員承認。
  5. その他必要事項。
- (2) 総会の議長は、会長が役員の中から指名する。
- (3) 総会は代議員制をもって行い、代議員は細則(3)で別に定める。
- (4) 総会は代議員の過半数の出席(委任状の提出も含む)により成立し、附議は出席者の過半数をもって決する。



( 役員会 )

第 14 条 役員会については次のとおりとする。

- (1) 役員会は必要の都度会長が招集し、次の事項を決議する。
  1. 細則の変更・改正。
  2. 事業及び予算の経過報告。
  3. その他必要事項。
- (2) 役員会は役員の過半数の出席により成立し、附議は出席者の過半数をもって決する。

## 第8章 出張等

( 出張等 )

第 15 条 役員及び会員が会務のために出張する場合は、旅費及び宿泊費等の費用を支給する。但し、費用については細則(4)で別に定める。

## 第9章 作業所安全衛生パトロール等

(作業所安全衛生パトロール等)

第 16 条 役員及び会員が現場パトロールをする場合は、交通費及び食事費の費用を支給する。又災害防止部会の実施するパトロールには日当を支給する。但し、費用については細則(5)で別に定める。

## 第10章 教育・訓練活動等

(教育・訓練活動等)

第 17 条 友愛会が主催する会員への安全研修・教育活動は、教育研修部会が実施する。また実施する講師、補助者に対し日当を支給する。但し、費用については細則(6)にて別に定める。

## 第11章 権利譲渡の禁止

( 権利譲渡の禁止 )

第 18 条 会員は本会から生ずる権利及び義務を、第三者に譲渡してはならない。

## 第12章 事業年度

( 事業年度 )

第 19 条 本会の事業年度は毎年4月1日より翌年3月31日までとする。

## 細則(1) 会費

(細則 1) 会則第6条に定める会費の基準は、次の通りとする。

- |            |                  |
|------------|------------------|
| (1) 材料納入業者 | 毎月取下金 × 1万分の 4.5 |
| (2) 材工施工業者 | 毎月取下金 × 1万分の 6.0 |
| (3) 労務提供者  | 毎月取下金 × 1万分の 6.5 |

## 細則(2) 慶弔見舞金

(細則 2) 会則7条に定める弔慰見舞金の金額は、次の通りとする。

- |  |           |
|--|-----------|
| (1) 代議員及びその従業員が会社施工の作業所において職務上の負傷等をした時の見舞金 | 役員協議のうえ決定 |
| (2) 重病に罹りたる時の見舞金                           | 2万円       |
| (3) 火災等に遭遇した時の見舞金                          | 10万円      |
| (4) 結婚(本人)の祝儀                              | 2万円       |
| (5) 死亡(本人)の香典及び生花1対                        | 3万円       |

※会則第7条6項に定める特例を必要とされる時の慶弔見舞金は次のとおりとする。取り決めに該当のない時は、役員協議のうえ決定する。

- |             |          |     |
|-------------|----------|-----|
| (1) 代議員の場合  |          |     |
| ①死亡(配偶者)    | 香典及び生花1対 | 2万円 |
| ②死亡(両親)     | 香典及び生花1対 | 2万円 |
| (2) 会社社員の場合 |          |     |
| ①結婚(本人)     | 祝儀       | 1万円 |
| ②死亡(本人)     | 香典及び生花1対 | 2万円 |
| ③死亡(配偶者)    | 香典及び生花1対 | 1万円 |
| ④死亡(両親及び長子) | 香典及び生花1対 | 1万円 |
| ⑤本人重病に罹りたる時 | 見舞金      | 1万円 |

## 細則(3) 代議員

(細則 3) 会則第13条の代議員は会員の中から選任され、次のとおりとする

- (1) 会社との取引関係が継続して3年以上あり、労務提供者及び材工共施工業者において年間取引額が役員会にて定める基準以上であること。
- (2) 役員会において本会の事業に協力していると認められた会員は代議員になることができる。

## 細則(4) 出張等

(細則 4) 会則第15条で定める出張旅費等の金額は、次の通りとする。

交通費	実費
食事費	実費
宿泊費	実費
日当	一泊につき1万円

## 細則(5) 作業所安全衛生パトロール等

(細則 5) 会則第16条で定めるパトロール費用等の金額は、次の通りとする。

交通費	3,000円または実費が3,000円を超える場合はその額
食事費	実費
災害防止部会パトロール日当	15,000円

## 細則(6) 教育・訓練活動等

(細則 6) 会則第17条で講習会講師等の金額は、次の通りとする。

教育研修部会メンバーが講師となる費用	20,000円/日
講習会補助者	15,000円/日
外部機関講師	実費

[ 附 則 ]

- 1 当会則に定めがない事態が発生した場合は、役員協議の上、これを処理することができる。
- 2 平成23年度に導入された協会の機構改革による「ナカノフード一愛会」と「ナカノフード名古屋友愛会」の併合一本化に伴い、会則の見直しを行い、変更後の「ナカノフード名古屋友愛会」の会則として、平成24年6月12日付で新規に制定した。
- 3 平成26年6月10日より災害防止部会、教育研修部会を発足した。
- 4 会則第6条で定める会費の基準を変更し、本会則は平成28年6月7日より施行する。
- 5 第9章に作業所安全衛生パトロール等を追加し、細則(5)にその費用を追記した。本会則は平成29年6月6日より施行する。
- 6 29年度より厚生広報部会を発足した。
- 7 第9章に作業所安全衛生パトロール等、災害防止部会の実施するパトロールの日当について追加し、細則(5)にその費用を追記した。本会則は令和元年6月11日より施行する。
- 8 第10章17条に教育訓練活動等を新設追加し、細則(6)にその費用を新設追加した。よって10章17条は11章18条に、11章18条は12章19条に移行した。本会則は、令和4年6月14日より施行する。但し、予算措置は4.1から適用する。
- 9 令和4年度より青年部会を発足した。
- 10 細則(5)に災害防止部会が実施するパトロールの費用改定を、細則(6)に教育研修部会の日当の改定を記載した。



ナカノフドー友愛会ホームページ

<http://www.nf-kk.com>

